

東電基準

弁護士基準

【 モデル事例 】	算定式	賠償額	算定式	賠償額
(宅地) 地積(m ²) 358 固定資産評価額 ¥3,256,900	$\times 1.43$ 避難指示期間割合 72	¥4,657,367 ¥4,657,367	弁護士標準賠償額 住宅金融支援機構「平成23年度フラット35利用者調査報告」における、土地付き注文住宅利用者の土地取得費の全国平均額(19頁「土地付注文住宅融資利用者の主要指標」「土地取得費 平成23年度」である、金13,680,000円)	¥13,680,000
(建物) 固定資産評価額 ¥1,246,690 床面積 103.3 建築年 昭和51年(築34年) 建物係数 6.69 建築単価 ¥74,600	(ア方式) 固定資産評価額× 建物係数 避難指示期間割合 72 (イ方式) 床面積×建築単価 避難指示期間割合 72	¥8,340,356 ¥8,340,356 ¥7,706,180 ¥7,706,180	弁護士標準賠償額 住宅金融支援機構「平成23年度フラット35利用者調査報告」における、土地付き注文住宅利用者の建設費の全国平均額(19頁「土地付注文住宅融資利用者の主要指標」「建設費 平成23年度」)である、金22,380,000円	¥22,380,000
合計額	ア方式 イ方式	¥12,997,723 ¥12,363,547	¥36,060,000	